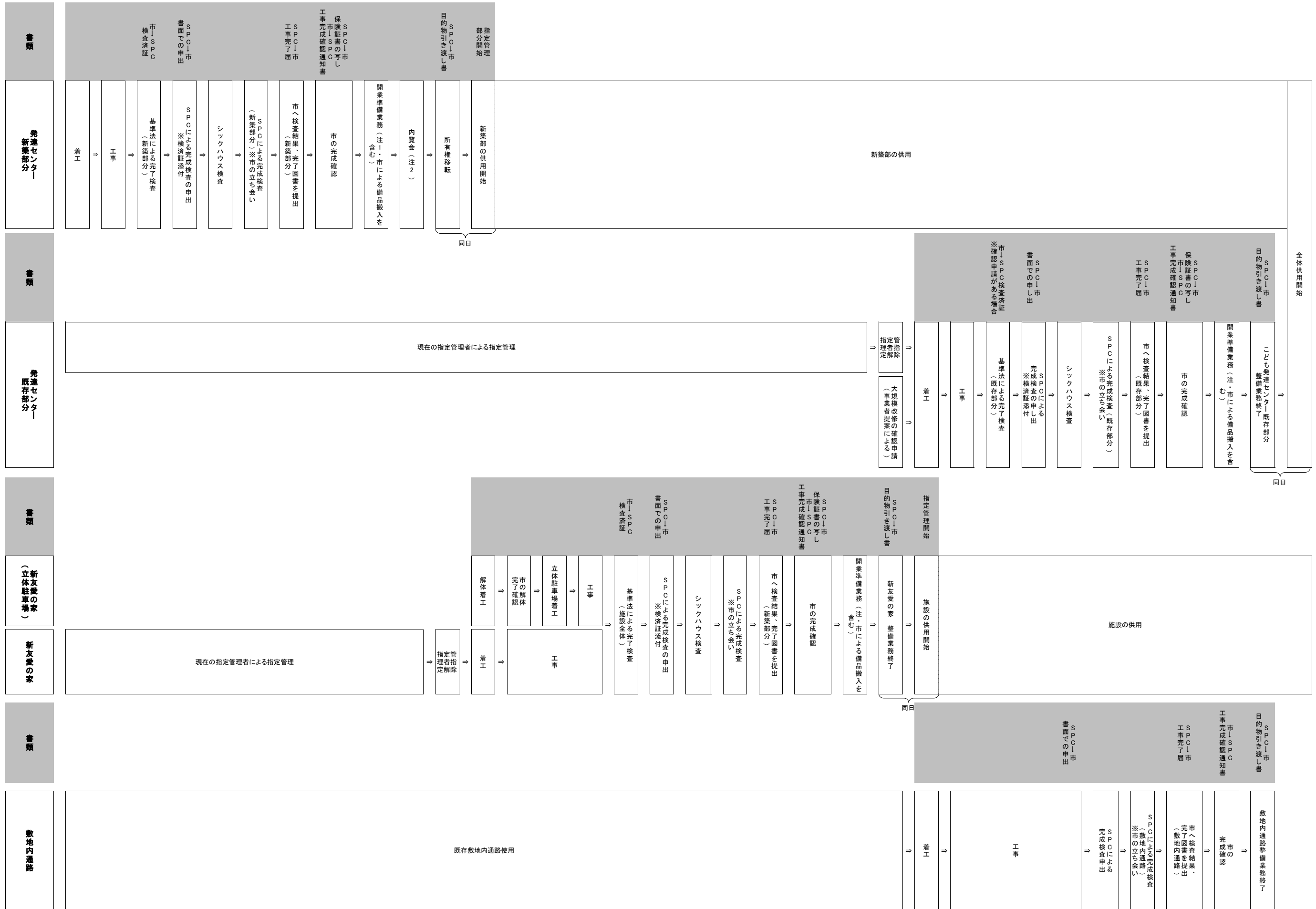


こども発達センター・新友愛の家設計・建設業務に係る手続きについて



注1・市による備品搬入について: 開業準備中の市による備品搬入は、市が購入設置する備品の搬入、室内LAN配線等を予定しており、数日程度は必要となる。
 選定事業者は、市と協議の上、開業準備の期間及び引き渡し予定日(事業契約書に定める日)を定めること。また、市が行う備品搬入に伴う事故や建物の破損等は、市側の責任とする。
 注2・注1と前後する場合がある。なお、内覧会は平成28年度中を予定している。